

「経済学」と「経済」教育の乖離 その4
家計の赤字と「国の借金」の比較

A Gap between Economics and Social Studies Part4

宇多賢治郎
Kenjiro UDA

「経済学」と「経済」教育の乖離 その4

家計の赤字と「国の借金」の比較

A Gap between Economics and Social Studies Part4

宇多賢治郎¹

Kenjiro UDA

キーワード：収入と支出、ワニの口、国家と政府、特例公債、財政

福沢諭吉、小幡篤次郎「経済学とは一身一家の世帯より天下の世帯を説きたるものなり。」²

1. はじめに

本稿は、義務教育で中学社会科公民の授業を受け、それぞれの家計の収支計算を行なっているであろう日本の公民に対し、日本経済の特徴を踏まえ、財政問題の理解に必要な説明を補足することを目的とする。

財務省は、日本の財政問題を、家計を例に「日本の財政や社会保障の仕組みを持続的なものとしていくためには、高齢化に伴う社会保障給付費の増加と国民の負担の関係について、国民全体で議論していく必要があります」と説明している³。また、「財政健全化への国民的なコンセンサスの下、様々な改革に取り組むことで、高齢化社会の下でも、経済成長と財政健全化の両立を図ることに成功」した例としてドイツを例にあげ、改革が実現可能であることを説いている⁴。

この財政健全化のためには、まず「財政問題を国民が理解することが必要である」というのであれば、まずは理解に必要な情報の共有がされていることが必要である。また、共有すべき情報の提供をする際は、まず説明する相手である国民の理解度を前提に行う必要がある。この国民の理解度の内、政府が提供し、共有される情報は学校教育になろう。しかし、高等学校教育の公民科の政治・経済が選択科目である現状では、国の財政問題に対する国民の共通理解は、中学社会科の公民、つまり義務教育の内容ということになる。また、国民は生活のため、それぞれ収支の計算を行なっているはずである。また、今日ではネット検索が普及していることから、用語を調べる際に質を確保するには、ネットでも検索できる市販の辞書をなるべく用いることにする。

このことから、日本の財政問題という身近でないものを説明するために、身近な家計を例にすることは理解をやすくする方法であることが確認できる。しかし、今日の家計の赤字と財政問題には相違点もある。そのため、単純に同じものと扱う前に、共通点と相違点を整理しなければ、身近な例を使った説明はかえって誤解を生じさせる原因になりかねない。

このことを踏まえ、本稿ではまず説明に使われている語句を、辞書を使って確認し、それらを組み合わせる根本的な情報を整理する。そして、これらの整理した情報を元に、中学校社会科の公民の内容を前提に、家計と「日本の財政」の共通点と相違点を整理する、という手順で説明していく。

なお、本稿は掲載誌の目的を踏まえ、また言葉の定義を慎重に確認したことで、過去の『山梨大学

¹ 山梨大学（教育学部 准教授）、kuda@yamanashi.ac.jp 筆者 Web ページ：<http://www.ccn.yamanashi.ac.jp/~kuda/>
本稿の執筆の際、本学部皆川卓教授には、西洋史を専門とされる立場から貴重な意見をいただくなど、執筆の際は大変お世話になった。ここに記して感謝申しあげる。

² 福沢・小幡（1872）。

³ 財務省（2018b）、p.19。

⁴ 財務省（2018b）、p.37。

教育学部紀要』に掲載した論文の説明と重複している箇所があること、説明が長くなっていることを、あらかじめご承知いただきたい。

2. 前提

2-1. 財政、収入、支出の確認

財務省（2019a）や財務省（2018b）では、今日の日本の財政問題を次のように説明している⁵。

我が国財政は歳出が歳入（税金）を上回る状況が続いています。その差は借金である国債（建設公債・特例公債）の発行によって賄われています。

この一文を理解するため、まず語句の意味を確認する。本稿では、「国民の理解」を前提とするため、その共通する確認手段である辞書を引き、その意味を確認する⁶。

まず「財政」の意味を確認する。

財政（大辞林）

1. 国または地方公共団体などが行政活動や公共政策の遂行のために行う、資金の調達・管理・支出などの経済活動。
2. 企業・家庭・個人などの経済状態。ふところ具合。〔改訂増補哲学字彙〕（1884年）に英語 finance の訳語として載る]

まず、2番の意味から、財政が行政機関に限らない「企業・家庭・個人など」、一人ないし多数の「人の集団」の経済状態を説明していることが確認できる。また、この2番を前提に1番を読めば、「人の集団」の一形態である「国または地方公共団体」の「経済状態。ふところ具合。」となり、1番の内容は2番に含まれることがわかる。

この関係を踏まえ、まず共通する要素である「人の集団」の「財政」を説明する。先ほど引用した財務省（2018b）では「一般会計における歳出・歳入の状況」では、「財政」の説明で、「歳出が歳入（税金）を上回る状況が続いています」と説明されている。そこで、まず「上回る」ことが問題と説明されている「歳出」と「歳入」の意味を確認する。ここでは、説明の重複分を省略して表記する。

歳出（歳出）（大辞林）

国または地方公共団体の一会計年度中の一切の支出（収入）。

つまり、「一会計年度中」、つまりある年の4月から次の年の3月までで区切った、一年間の「支出」または「収入」であることから、「支出」と「収入」の意味を確認すると、次のようにある。

支出（大辞林）

ある目的のために金銭・物品を支払うこと。また、その支払い。

⁵ 財務省（2019a）、p.3。財務省（2018b）、p.4。

⁶ このような確認作業が必要な理由は、同じ方法で「経済」や「社会」などの社会科にとって基礎的な用語を確認した、宇多（2019）など紀要における一連の論文を参照。また今日では、共通する検索手段はネット検索であるという状況は否めないため、国語辞典や百科事典は市販され、かつネットでも検索できるものを利用した。また、経済辞典や英英辞典は、有料アプリ版が入手できるものを利用した。

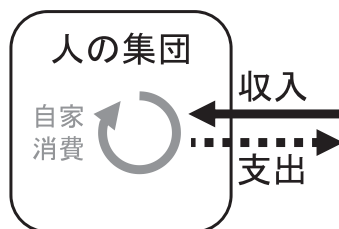
収入 (大辞林)

個人や団体が、金や品物を自分の所有とすること。また、その金品。

この「収入」の説明にある「自分の所有とする」には、注意が必要である。この方法には、「対価」を必要とする有償の場合と、「譲渡」のような無償、つまり対価が伴わない場合がある。

これら、「人の集団」の「収支」の概念を示したものが、図1である。

図1 収支



つまり、「人の集団」には境界があり、その境界を越えて出る金が「支出」、入ってくる金が「収入」となる。また、「自家消費」と記した集団内の動きは金が動いていたとしても、この集団の「収支」の計算では計上しない。このようなことから、財政問題を理解するには、まず論じる「人の集団」をきちんと定め、その集団の性質、特にその「境界」を理解する必要があることが確認できる。

2-2. 借金、赤字、黒字の確認

次に、「支出」が「収入」を上回ること、それを「借金」によって賄われている、という意味を確認する。まず「借金」とは、念のため『大辞林』で確認すると、「金を借りること。また、その借りた金。」とあるように、熟語そのままであることが分かる。

なお、説明から省略されているが、借金には相手が貸せるだけの金を持っていて、かつ貸してもよいと判断するだけの条件が整っている必要がある。つまり、相手が貸すという判断に至るには、金を貸しても戻ってくる「はず」という目算や、利子がついて儲かる「はず」という目論見があるから、貸すのである⁷。

次に、「収入」から「支出」を引いたものが「収支」であり、その引き算の結果、「支出」が「収入」を上回れば「赤字」、逆なら「黒字」と表現することから、必要な部分を抜粋すると、次のようになる。

赤字 (大辞林より抜粋)

2.〔簿記で、欠損を赤インクで記すところから〕支出が収入や予算より多いこと。赤。

黒字 (大辞林より抜粋)

2.〔簿記で収入超過の場合は黒インクで記入することから〕収入が支出よりも多いこと。利益が出ること。

この説明、特に「支出」に書かれていた説明だけで理解すれば、結果的に「収支」の意味を誤解して捉えてしまう。このような誤解を防ぐため、まず「赤字＝悪」という固定観念が望ましくないこと

⁷ 他、形式は借金でも、実態は貸し借りの関係が成立していない、収支計算とは異なる考え方に基づいたものもあるが、本稿の説明から外れるため扱わない。

を説明する。

そのため、これまでの説明では扱っていない、「時間」の概念を追加する。ここでいう「時間」とは、収支は一定の期間で区切って時点とし、その時点ごとに計算している、ということである。この「時間」を加えることにより、金を他人つまり自らの所属する集団外の人に対価なく、ただ渡すことも、「支出」と扱われることになる。

これにより、借金をすればその借りた時点の収入は増加するし、逆に返す際は減少することになる。次に、金を借りた時と返した時が同じ期間内であれば、赤字は利子、差分だけとなる。しかし、期間をまたがれば、借りた時点は黒字、返した時点は赤字となる。これらのことから、「赤字＝悪」と断定すると、人に金を貸すのは悪で、借りるのは善としてしまうことになる⁸。

2-3. 借金の種類

また、時間の概念を加えると、これまで未確定の収入と支出の額を見込み、計画を立てることが必要であったことを無視していたことが分かる。これを踏まえ、次に「借金」を「する理由」で分類して説明する。まず「借金」をする理由と、それが可能になる条件を確認する。これまでの説明を踏まれば、借金をするのは、ある期間に得られる収入よりも支出が多い場合、これまでの貯蓄を崩す(金以外、株や土地などの売却を含む)か、それらがなければ借金をして補う必要がある⁹。

そこで、借金と返済を含む収支を図化したものが、図2である。

図2 借金と返済を含む収支

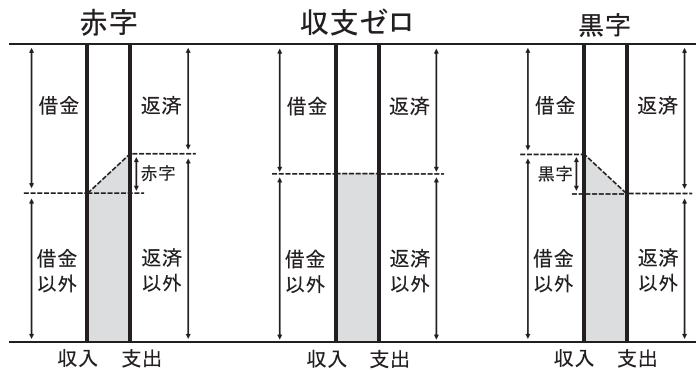


図2中央が、バランスのとれた収支、図2右が借金の方が多き時期の収支、図2左が返済の方が多き時期の収支である。

まず、図2が示す、常に借金と返済が記載されていること、つまり借金をしながら返済をしていることが、おかしなものではないことを確認する。例えば、住宅ローンであれば購入時点では足りないため借り、その時点の収支は図2右のようになる。また、その借金は時間をかけて少しずつ返済し、その時点の収支は図2左のようになる。そして、人生という長い期間で捉えた場合に、図2右のように財産を残せるか、図2中央のように収支を合わせられれば、後の人に迷惑をかけないで済むことになる。

⁸ 本稿のような説明に対し、「分かっている人は、そのような間違え方はしないから、そのような説明は不要である」という指摘がされることがある。しかし、本稿は、専門家が「分かっている」人とする日本の公民に対し、省略による誤解を生じさせないよう、慎重に説明を行っている。そもそも、分かっている人しか分からない説明は、説明ではない。

⁹ 借金に限らず、「相手がいることを想定しないと成立しない話」を無視し、説明がされることがある。それは、相手の存在をあとどり、自分の行動だけで全てが決められると考えているのか、そもそも考えていないのか、いずれにせよ配慮不足であり、する側、聞く側双方の注意が必要なものである。

次に、借金の種類を分類することで補足する。ここでは大まかに、「計画的な借金」と「無計画的な借金」、「非無計画的な借金」の三種類に分類して説明する。「計画的な借金」とは、例えば住宅ローンであり、将来期待できる収入や所有している資産を担保に、返済計画を立て、銀行など貸す相手の納得の元、行うものである。一方、「無計画的な借金」とは、例えばギャンブル中毒の「倍にして返すから」といった借りの理由、担保、返済の保証といったものがない、「たかり」でしかないものである。つまり、図2の借金には該当しないし、本稿で論じるに値しないものである。

一方、計画的ではない借金には、「無計画的な借金」と混同してはならないものもある。不測の支出、つまり予定や計画にない支出が生じた場合に必要となる借金である。本稿では、これを「非計画的な借金」と表現する。例えば、交通事故や病気で入院し、手術のために急遽金が必要になったが手元にない場合などに、「非計画的な借金」をすることになる。保険に入っておくなどの事前策もあるが、想定を上回る不測の事態が起これば、「計画的な借金」の返済があるのに、追加で「非計画的な借金」をしなければならないことも起こりうる。

このような実態を踏まえれば、「借金する」こと自体を問題視する、あるいは「借金が無い」ことを原則とした評価は、借金をしている理由や返済の計画性などを見もせずに「悪」と決めつけるという、実態を無視した教条化がされてものであることが分かる。

3. 「人の集団」の収支

3-1. 「家」の意味

次に、この収支計算の対象である、「人の集団」の収支構造を確認する。そのため、まず「家」の最小単位であろう「家計」と、最大単位であろう「国家」に共通する漢字である、「家」の意味を確認する。「家計」と「国家」の共通点を説明していた国語辞典はないため、平凡社（2006）を引用した。

家 （世界大百科事典 第2版）

日本の家も西欧のファミリーも、その基本的機能は成員の生活保障にある。だからこそ血縁者のみでなく、他人もいれる必要がでてくる。英語のファミリー family の原義は家の使用人たちであった。歴史とともに社会が安定し、生活が容易になれば、他人を必要とせず、血縁につながる近親者の小集団に縮小してくる。しかし、家の血縁に対する考え方は国によって違う。

この説明から、「家」は「成員の生活保障」を「基本的機能」とする、「人の集団」であることが分かる。これを踏まえ、まず「社会」を「大きな、人の集団」に、「近親者の小集団」に縮小するものを「小さな、人の集団」と置き換えてみる¹⁰。

これにより、過去の「大きな、人の集団」が不安定な時期は、金を渡すなどをして、他の集団から物や人の力を借りることがしにくい状況である、ということが確認できる。そして、「歴史」つまり時間の流れとともに、この「大きな、人の集団」が安定すれば、その中に含まれる「小さな、人の集団」は、金などの対価を出せば、「小さな、人の集団」の外にある力を利用できるようになる。今日では、これが「国家」外の力まで借りやすくなり、国境を超えた生産工程分業が可能になったのが、いわゆる「グローバル化」である。そして、安定した時期には、必要な時だけ金を払って頼れば良くなるから、「小さな、人の集団」は多くのものを持つ必要、また大人数を維持する必要がなくなる。その結果、「血縁につながる近親者」だけでも家計を成立させることができるようになり、核家族や個人規模の世帯が増加する。つまり最少人数で構成され、介護や育児、教育などのサービスを、親戚や近所

¹⁰「社会」の意味、また「society」との比較は、宇多（2020）を参照。

の人に頼らず、営利サービスや公共サービスに頼るため、金を必要とし、共働きの必要度が増えることになる。

一方、生活保護のように、国家にも成員つまり法によって定められた人、主に国民を対象に「成員の生活保障」を行う。このことから、「家計」も「国家」のどちらも保障する内容は異なるが、構成員の生活を保障する「家」であることが確認できる。また、「国家」という大きな集団の中に、「家族」という血縁の小さな集団が内包する関係にあることも確認できる¹¹。

このことから、ある集団の財政を問題にする際は、複雑な集団の關係に惑わされず、ある集団の収支を検討する際は、その境界に基づいて行う必要があることが分かる。それを明確にできなければ、想定した集団とは異なる集団の利害を持ち込まれ、收拾がつかなくなってしまう¹²。

3-2. 家計の借金

以上の説明を踏まえ、次に「家」それぞれの収支構造を説明する。

まず「家計」の「収支」と借金の意味を整理する。「家計」の構造を、現在は多数となった勤労者世帯、つまり労働によって賃金を得る「家計」の「財政」(2番)を例に図化すると、図3のようになる。

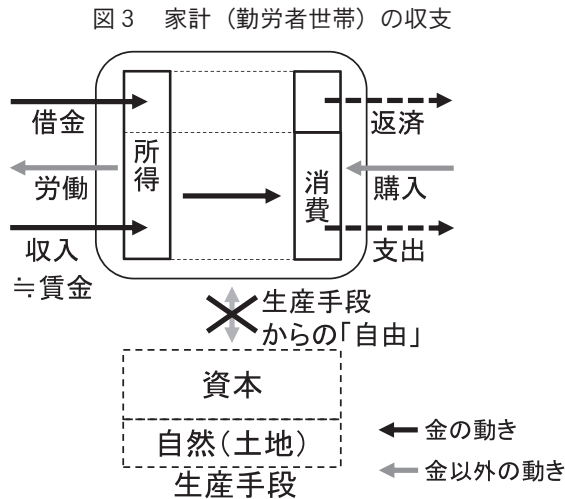


図3では、家計が、生産に必要な「資本」を持っていないことを前提にしている。つまり、土地や建物、生産設備などを持っていない、それらを持っていたとしても、活用して農産品や工業製品を生産する、サービス産業に属する活動を行い、人に売ることによって金を得ることをしていない状態にあることを示している。

そのため、労働力で対価である賃金を得ることになり、それで得たものが収入となる¹³。このような変化により、勤労者世帯の家計は収入(収益)を利潤や所得と混同させても問題にならないような構造になる。また、この場合は図1で「自家消費」とした自給自足活動ができないことから、消費に必要なものは全て購入によって得ることになり、その支払いが支出となる。これに、長期的な生活を運営していくため、借金と返済が加わることになる。

そして、自身の収入の予定や見込みを前提に、年度の計画を決め、多少の変更を行いながらも計画

¹¹ この他に親戚、地域といった、家族が内包される大きな集団も存在する。この「人の集団」の多様性や「社会」の意味については、宇多(2019)、宇多(2020)を参照。

¹² 本誌に掲載されている宇多(2020)は、社会科教育の観点から、この複雑な構造を整理した。

¹³ 持っていることで収入を得られる株などの資産やその売買である「投機」活動の説明は、現在の経済を捉える上で重要であるため、別途扱うことを考えている。

に沿うよう、つまり予定から大きく外れないように支出をすることになる。

3-3. 「国」の意味

次に、「国または地方公共団体の財政問題」を説明する前提として、まず「国」の意味を確認する。以下は、用例と古典的な使い方を除いた「国」の説明、全11項目からの抜粋である。

国・邦 (大辞林より抜粋)

1. 一つの政府に治められている地域。国家。国土。
2. 地域。地方。
3. (地方自治体に対して) 中央政府。
5. 自分の生まれ育った所。故郷。郷里。

これらだけでも、「国」には多様な意味、使い方がることが確認できる。これにより、汎用されている「国の借金」といった使い方では、どの意味を当てはめるかで、「人の集団」の形態が変わってしまうため、特定するよう、また混同せぬように注意する必要があることが分かる。今回は、空間を意味する2番と5番は該当しないので除外し、1番の「国家」と3番の「政府」の意味を確認する。

国家 (大辞林)

一定の領土とそこに居住する人々からなり、統治組織をもつ政治的共同体。または、その組織・制度。主権・領土・人民がその3要素とされる。

政府 (大辞林)

政治を行う所。立法・司法・行政のすべての作用を包含する、国家の統治機構の総称。日本では、内閣および内閣の統轄する行政機構をさす。

つまり、「国」という曖昧で多様な表現を用いる場合は、「国家」または、その統治機構である「政府」のどちらであるのかを、明確にする必要があることが確認できる。

3-4. 国家と政府の収支の違い

そのため、「国家」と「政府」の関係、またその収支の違いを、構造的に示したものが、図4である。

図4 国家の収支

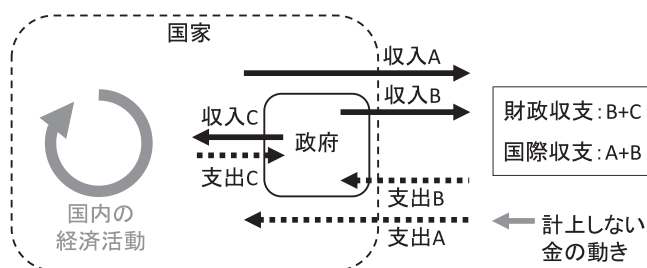


図4は、「国家」と「政府」の境界線は異なること、「政府」は「国家」に内包されるため、「政府」と「国家」の残りの部分とのやり取りは「国家」の収支では計上されないこと、国境を挟んだ国外との関係だけが計上されることを示している。このように、「国家」の収支は国境を越えた金の出入りで

あるから、貿易だけでなく、それ以外の金の移転を含む「通商」全体であることが確認できる。また、その額を把握したものは、『国際収支統計』になる¹⁴。一方、政府の収支が、今回問題になる財政収支であることが確認できる。つまり、この場合の「国」は、国家ではなく政府であり、それを誤らないようにする必要がある。

この政府の財政収支を、財務省（2018b）では、次のような例え話を使って説明している¹⁵。

我が国の一般会計を手取り月収30万円の家計にたとえると、毎月給料収入を上回る38万円の生活費を支出し、過去の借金の利息払いを含めて毎月17万円の新しい借金をしている状況です。

家計の抜本的な見直しをしなければ、子供に莫大な借金を残し、いつかは破産してしまうほど危険な状況です。

これまでの用語の確認を踏まえ、この説明に誤解が生じぬよう、補足する。

まず図4で示したように、「国家の統治機構」は政府であることから、「我が国の一般会計」とは政府の収支を指している。また、政府の収入の基本は税収であると説明されている。この税収は、国内の経済活動から徴収されるものであり、その金額は税制という分配ルールによって決まるものである。

このことは、収入額の決めり方が、家計と政府では異なることが確認できる。この例えに基づくなら、家計の収入は月収全額である。これに対し、「給料収入」として説明されているが、政府は統治機構という一部であることから、「給料収入」の全額ではなく、「家の運営」のために使われるものに相当する一部、例えば家賃や維持管理費、光熱費になる。

また、「収入に見合った支出」、「身の丈にあった消費」、つまり収入があって支出が決まるというのが家計の収支である。これに対し、政府の財政は収入に見合った支出にするという順序ではなく、家の運営、つまり国民の生活保障などの目的が先にあり、税収という分配が目的に沿うようにされている必要があることになる。

このことから、家計を例に説明するのならば、単純な核家族ではなく、複数の世帯が一つの住宅に同居する例を用いれば、誤解を生じさせにくいことが分かる。また、「我が国財政」という簡潔な表現が使われているが、「我が国政府の財政」や「政府の財政」という表現を使うことで、貸し手と借り手が混在してしまうという問題を、防ぐことができることが分かる。

3-5. 「国の借金」の確認

これを踏まえ、「我が国の一般会計」の赤字、通称「国の借金」の意味を、確認する。

まず、3-2で示した、「国」の意味を踏まえると、3番以外の意味は、当てはまらないことが確認できる¹⁶。このことから「国の借金」は「国家の借金」ではなく、「政府の借金」である、つまり借りているのは「政府」という「国家」の「運営機関」であって、国家や国民ではないことが分かる。

国家と今日の家計の大きな違いは、世代交代をそれほど意識しないことであろう。現在の家は、昔の封建制の家や商家などのような「家を存続させる」、「墓を守る」といった、「継承」という連続性を意識することは少ない。それは遺産相続が、引き継いだ人への所得の移転として扱われることから分

¹⁴ 図4のBが付いた矢印が示す、政府の国外とのやり取りの例としては、ODA（政府開発援助）や借款、国債の売買などがあげられる。

¹⁵ 財務省（2018a）、p.3。財務省（2018b）、p.3。財務省（2018d）、p.10にも同文。なお、財務省（2019a）にも同じ説明があるが、p.21と後ろの方にあり、小さく扱われている。また説明書きなく載っていた、暴飲暴食な食生活を送る肥満中年男性と、「借金」と書かれた石を背負わされた若い女性の挿絵はなくなっている。

¹⁶ 「国または地方の公共団体」なら、1番の意味も当てはまる、という指摘は可能である。

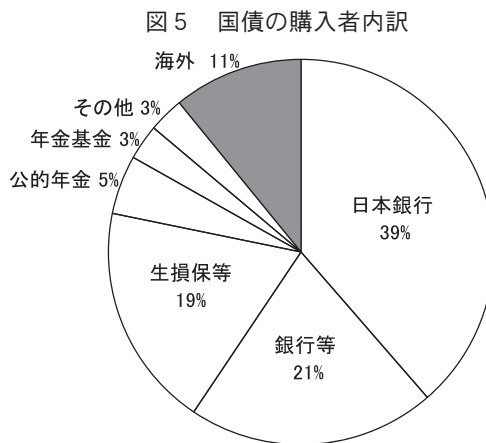
かる。これに対し、政府財政は、このような世代交代に伴う変化や苦勞はない。

次に、「国の借金」の方法を確認する。2-1の説明では、「その差は借金である国債（建設公債・特例公債）の発行によって賄われています。」と説明している。そこで「国債」、「公債」の意味を確認する。

公債（大辞林）

国または地方公共団体が、債券の発行を通じて行う借金により負う債務。また、その発行された債券。国債および地方債の総称。

この場合の「国」は、「政府」のことである。また前述のように、借金には貸し手が存在する。その貸し手の内訳を示したのが、財務省（2018a）の「国債等所有者別内訳」グラフであり、加工したものを図5として掲載する¹⁷。



注：合計 1,082 兆 8,611 億円、2017 年 3 月末速報。

この図5から、まず「国家の統治機構」である「政府」が、借金の1割を国外からしていることが確認できる。また銀行や生損保等は、年金積立や預金を財源としていることから、国民から集めた金である。つまり、残り9割は政府が間接的に国民から借金をしていることも確認できる。

このことから、財務省による説明では明示されていないが、借り手は政府、貸し手の多くは国民であることが分かる。これにより、「子供に莫大な借金を残し、いつかは破産してしまう」は、破産するのは借り手の政府であり、破産により貸し手である国民からした借金が踏み倒される、という意味であることが確認できる。

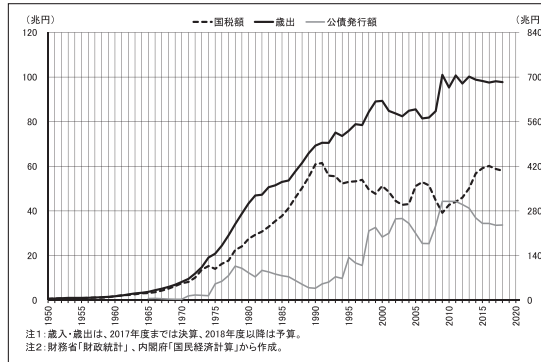
4. 政府財政の経緯

4-1. 財政の収支バランス

次に、この政府財政の収支を確認する。図6は、中学校社会科の公民の教科書にも掲載されている、「ワニの口」と呼ばれている日本の財政収支のグラフを、入手できた統計データを使い、1975年からのグラフを1950年からの拡張したものである。

¹⁷ 財務省（2018a）、p.34。財務省（2018a）では、この円グラフに厚みと傾きがある立体的なものを使用していた。しかし、円グラフは形状によって受ける印象がかなり変わるため、正円（完全な円）にしたものを掲載した。また財務省（2018b）p.38、財務省（2019a）p.23のグラフには、国内の内訳は示されていない。

図6 国家の歳出と税収



財務省（2017）では、この図6 とほぼ同じグラフ（ただし、公債発行額が棒グラフ）を用い、次のように説明している¹⁸。

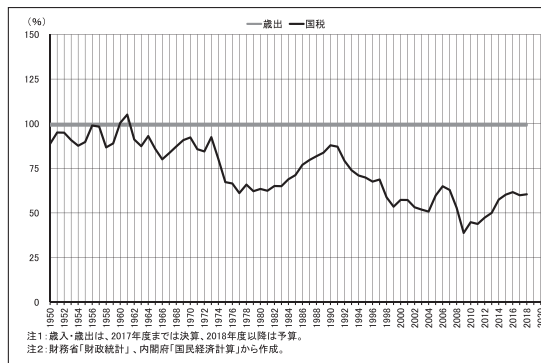
これまで、歳出は一貫して伸び続ける一方、収入（税収）はバブル経済が崩壊した1990年に境に伸び悩み、その差はワニの口のように開いてしまいました。また、その差は借金である公債の発行で穴埋めされてきました。

また、財務省（2018b）では、公債発行額を建設国債と特例国債に分けたグラフを、以下の説明に加えている。

我が国財政は歳出が歳入（税収）を上回る状況が続いています。平成30年度の税収は、平成3年度以来の高水準が見込まれていますが、依然として歳出と歳入には大きな差があり、その差は借金である国債（建設公債・特例公債）の発行によって賄われています。

これらの財務省が示した情報に対し、前節までの説明を踏まえ、補足を行う。まず図7は、近年の歳出に対する税収の比率を示したものである。

図7 府の歳出と税収（歳出比）



¹⁸ 財務省（2017）p.3、財務省（2018c）p.3、財務省（2018d）p.9、財務省（2019b）p.3のグラフは、1990年以降の「一般会計歳出」と「一般会計税収」の間を塗りつぶし、「借金で穴埋め」という説明が加えられている。また、東京書籍（2016）、p.149、帝国書院（2016）、p.158にもほぼ同じグラフが掲載されている。また、財務省（2018b）p.4、財務省（2019a）p.3の「(2) 歳入内訳」にも掲載されているが、「ワニの口」という表現は使われていない。

この図7では日本の財政が1960年以降、一度も「歳入」に見合った「歳出」ができていない、と捉えられてしまう。そのため、図6、図7の歳出は、借金の返済を含めた値であることに注意する必要がある。

次に、歳出が歳入を大きく上回っている理由を確認する。本稿では、中学校社会科公民の8社の教科書（以下、公民の教科書）を比較検討した。

まず、公民の教科書は、どれも「政府の経済的な役割」を三点あげ、「財政」はこれらの役割を果たすために政府が行う経済活動であると説明している。この三点を、例えば東京書籍（2016）では、次のように説明している¹⁹。

- ・社会資本や公共サービスの提供（資源配分の調整）
- ・経済格差の是正（所得の再分配）
- ・景気の安定化

また、補足として「市場経済における公正さの確保」をあげている。

本稿は「借金」に注目しているため、まず「借金」の種類に応じて、これらの役割を分類する。まず、一点目の「社会資本や公共サービスの提供」と二点目の「経済格差の是正」、また補足の「市場経済における公正さの確保」は制度を整え、その上でいかに運営するかである。このことから、これらを整備、運営するために借金が必要であるなら、それは「計画的な借金」として扱われるはずである。

4-2. 国家の経済規模と政府財政

次に、収支額の増加について補足する。2節で説明したように、政府は統治機関という国家の一部であり、政府の歳入は「稼ぎ」そのものではなく、税金などの形で分配された一部である。

このことを踏まえ、図6のグラフを加工する。まず、政府が国家の一部であることから、国家の経済規模と比較する。そのため、政府の財政が含まれる、国民国家の経済の大きさを示す「国内総生産」を用いる。

「国内総生産」は、以下のように説明されている。

国内総生産（大辞林）

国民総生産から海外で得た純所得を差し引いたもの。一定期間に国内で生産された財・サービスの価値の合計で、国内の経済活動の水準を表す指標となる。GDP。

この国家の経済活動と、その一部である政府の財政を比較するため、国内総生産（以下、GDP）をグラフに加えたものが、図8左である。また国家の一部であることから、国家の経済規模に占める政府の財政の比率を示すため、GDPを分母にして、政府財政の比率を求めたものが、図8右である。

¹⁹ 東京書籍（2016）、p.148の本文の説明は長いため、図2に書かれている表現を用いた。

図8 政府の歳出と税収（左、GDPを追加、右、GDP比）

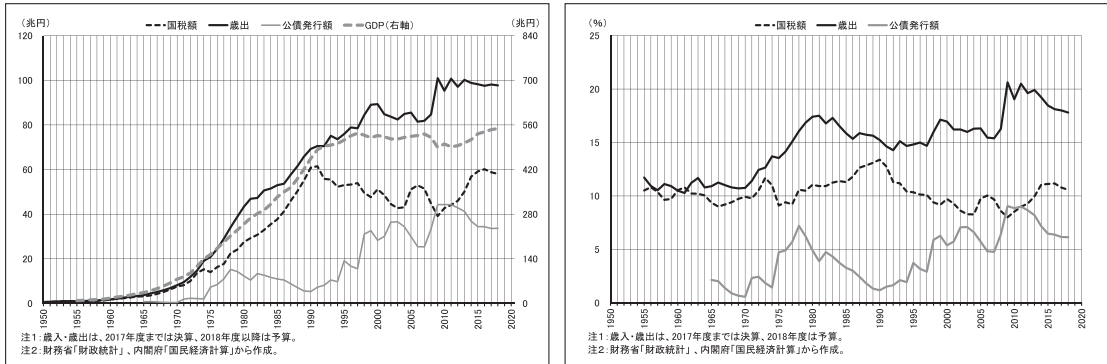


図8左、図8右は、GDPの変化と異なる動きをしているのは、支出ではなく税収、特に1990年以降の税収であることを示している。一方、支出は1970年代まで10%程度であったものが、70年代に増加して15%程度に落ち着き、1997年から増加してまた15%程度に戻り、2009年から再び増加、2010年前半は20%程度まで増加したものが、後半に減少していることが分かる。

次に、図7のグラフでは1960年以降、日本の財政は一度も「歳入」に見合った「歳出」ができていない、と捉えられてしまう。そこで2節の説明を踏まえ、借金（公債）とそれ以外に分離してみる。また、図6では、国債費を含むものを歳出総額とし、税収と比較している。これに対し、同じ財務省（2018b）、p.2の「(2) 歳入内訳」では、以下のように説明している。

平成30年度一般会計予算における歳入のうち税収は約59兆円を見込んでいます。本来、その年の歳出はその年の税収や税外収入で賄うべきですが、平成30年度予算では歳出全体の約3分の2しか賄えていません。この結果、残りの約3分の1を公債金すなわち借金に依存しており、これは将来世代の負担となります。

このことから、「歳出はその年の税収や税外収入で賄うべき」ならば、望ましい歳入には税収だけでなく、税外収入も含まれていることになる。財務省（2018b）、p.2の歳入内訳によれば、税外収入は印紙収入（1.1%）とその他収入（5.1%）を合わせた、歳入総額の6.2%にあたるものである。これは借金である公債金（34.5%）の約6分の1に相当する。

これを踏まえ、印紙収入、その他の収入を税収に加えたもの、つまり歳入総額から公債金を除いた値を使い、歳出総額から公債金を除いたグラフを作成した。それが図9である。

図9 公債を除いた、政府の歳入と歳出（左、GDP比、右、歳出比）

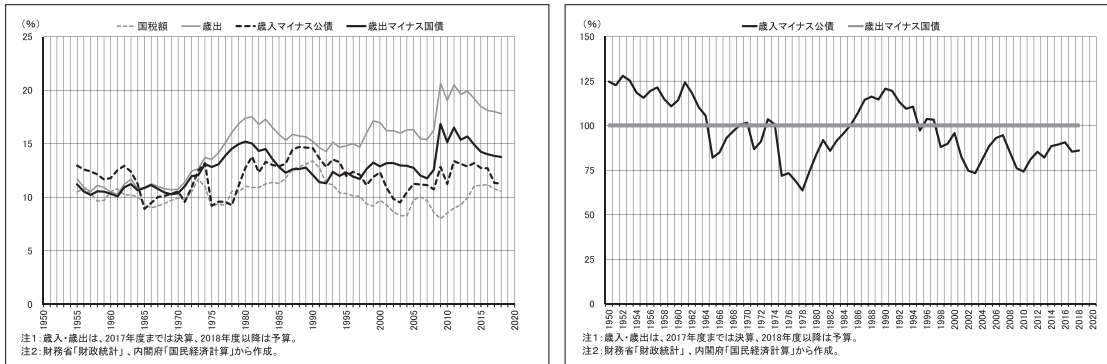
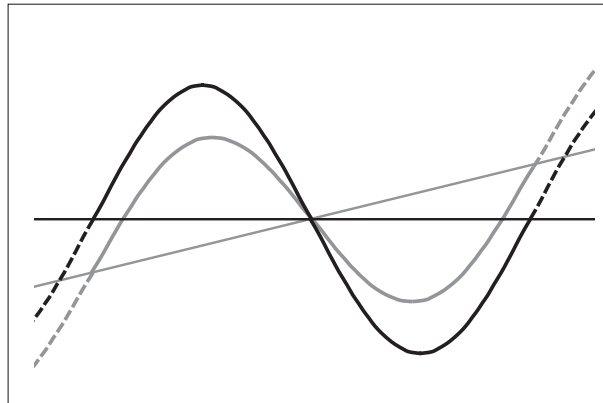


図9左は、図8右の歳入と歳出の線を薄くして残し、公債分を除いたものを濃く示したグラフである。図9左では、歳出は公債を除いただけ少なく、歳入は印紙やその他収入を含めただけ多く示されている。また、図9右は歳出を100%とし、歳入の比率を示したものである。この図9の両図からは、借金を除いた収支が、1995年までは、長期的に収支のバランスを取るよう動いていたことが分かる。また、図9左を見ると、歳出は1970年代の二度のオイルショックで増加し、その後減少し、2008年のリーマンショックまでは13%程度で推移していたことが確認できる。

4-3. 政府の役割

この歳出と歳入の動きを、政府の役割の三点目の「景気の安定化」を踏まえて説明する²⁰。まずの公民の教科書の説明に基づき、「景気循環」を説明する。公民の教科書では、「景気循環」を図10のようなグラフを使って説明している。

図10 景気循環



公民の教科書では、図10のように景気変動は綺麗に循環するかに示されている。また、示し方は二種類ある。黒線のように経済成長はないものとし、ただ振幅していると説明する場合と、灰色の線のように経済成長が存在するため、振幅しつつ、長期的には増加していると説明する場合である²¹。

本稿では、経済成長自体には踏み込まず振幅、つまり「景気循環」と、政府の役割である「景気の安定化」を説明する。この「景気の安定化」のために政府が行う二つの政策、「財政政策」と「金融政策」を教科書からまとめたものが、表1である。

²⁰ 一点目の「社会資本や公共サービスの提供」、四点目の「市場経済における公正さの確保」は制度、分配の問題であり、別の機会に扱う予定でいる。また、所得格差の是正については、宇多（2015）、宇多（2018）で触れている。

²¹ 二つの表現で教科書を分類すると、以下のようになる。
 ゼロ成長：清水書院（2016）p.111、日本文教出版（2016）p.162、東京書籍（2016）p.144
 成長あり：自由社（2016）p.126、育鵬社（2016）p.160、教育出版（2016）p.150、帝国書院（2016）p.149

表1 景気の変動と政策

	不況のとき	好況のとき
政策の目的	景気の回復をうながす	景気のいきすぎを防ぐ
財政政策の例：公共事業（歳出）	増やす（雇用の創出、歳出増）	減らす（歳出減）
金融政策の例：公開市場操作	国債などを銀行から買う（買いオペ）	国債などを銀行へ売り（売りオペ）
税金（歳入）	減らす（減税、歳入減）	増やす（増税、歳入増）

注：日本文教出版（2016）、p. 163と帝国書院（2016）、p. 149の表を基に、東京書籍（2016）の「金融政策」の説明を追加した。

まず、「景気の安定化」は、帝国書院（2016）の表現を借りれば、「景気の大きな変動を防止すること」であり、表1の景気の振幅、つまり波の高さを小さくしている矢印が、政策の効果を示している。このことから、政府支出は景気の波とは逆の向き、つまり政府支出は不景気には増加し、好景気には減少するものであることが確認できる。

これに対し、景気を数値化して公表している景気動向指数（内閣府）、「全国企業短期経済観測調査」（日本銀行）、通称「日銀短観」をグラフにしたものが、図11である²²。

図11 景気動向（両図とも四半期、左：景気動向指数、右：日銀短観）

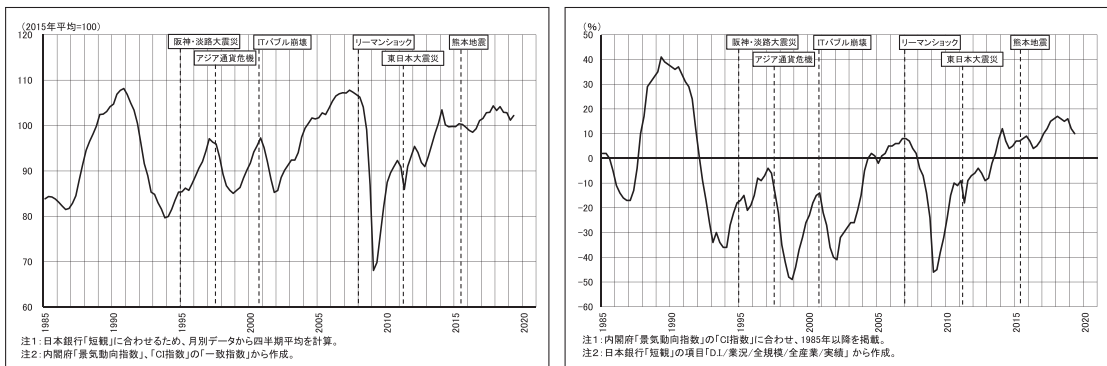


図11の二つのグラフを比較すると、まず折れ線の傾きから、景気循環は波のような左右対称の振幅ではなく、増加に比べて減少の方が急であることがわかる²³。また、景気の後退は回復に比べて早く、

²² 内閣府の景気動向指数は、CI指数の月データを、日銀短観は「全規模/全産業/選択肢1/実績四半期」のデータを用いた。なお、日銀短観は1974年から入手できるが、比較のため景気動向指数の1985年からに合わせ、毎月発表される景気動向指数は、四半期の平均値に変換したものをを用いた。
²³ 「景気動向指数」と「日銀短観」は作成方法が異なることから、動き方は似ていても、値や揺れ幅に違いが出ている。この違いは、「景気動向指数」が様々な指標から計算するのに対し、「日銀短観」が企業の観測調査であり、株価の影響を受けやすいことが、理由の一つと考えられる。

不景気の底ではグラフが折れ曲がるように跳ね返るのに対し、好景気は高止まり、つまり山の頂上が平たい、という傾向が見られる²⁴。これが景気を支える政策の効果であるとするならば、振幅を小さくするという教科書の説明とは異なることを、政府がしていることになる²⁵。

また、この「景気循環」が生じる理由について、公民の教科書では、景気の後退は消費増加が一段落したことで生じる生産過剰という、需給のアンバランスによって生じるものと説明している。これに対し、図11のグラフが大きく減少する頃に起きた時事問題を確認する。1985年以降では1990年代初頭のバブル崩壊、阪神・淡路大震災（1995年1月）、アジア通貨危機（1997年7月）、アメリカのITバブル崩壊による世界経済停滞（2000年12月）、リーマンショック（2007年）、東日本大震災（2011年3月）、熊本地震（2015年4月）がある²⁶。

1990年代初頭のバブル経済の崩壊のような過剰投機による高転びのような、金融投機を原因とするものはアジア通貨危機、ITバブル崩壊、リーマンショックであり、これらは国外で発生したものである。また、残る阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震は自然災害である。これらのことは、近年の目立った不況は、国内の生産や生産施設の過剰によるものではないことを示している。

これを需給のバランスの崩れ、供給過剰によって不況が生じるという説明で済ませてしまえば、地震などの災害や国外の景気変動の影響はなく、国内経済によるものとしていることになる。それでは、グローバル化による他国との繋がりが強まっているという変化を無視し、また人が織りなす社会的行動である、経済以外の自然的な要因も無視していることになる。

このような外的要因による不況に対し、予定を立てて備えることは困難である。一方、いったん災害が起きれば、援助や復興を必要になる。このような対処を、公民の教科書の説明通りに行うのならば、不景気には減税をする一方、財政政策しなければならないことになる。減税をするということは政府の収入を減らすということであり、景気の底上げのための財政政策は政府の支出を増やすということである。また、財政政策では、災害の被害者への援助や破壊された「社会資本」の復興も行う必要があるのだから、歳出はさらに増加することになる。

このようにして収入が減少するなか、教科書の説明以上に支出が増加し、その不足分は「借金」である「公債」で対応することになる。

また税制の変更は時間がかかる。東日本大震災の復興のための所得税の増税は、国税庁は次のように説明している²⁷。

平成25年から平成49年（2037年）までの各年分の確定申告においては、所得税と復興特別所得税（原則としてその年分の基準所得税額の2.1%）を併せて申告・納付することとなります。

この説明から、2011年3月に生じた東日本大震災の「復興特別所得税」の導入は、2年の遅れがあったことが確認できる。また、教科書の説明に従えば、不景気時には減税することになっている。この説明に従うのならば、「復興特別所得税」は不景気に増税を行うものだから、景気回復を足踏みさせ、かえって悪化させる原因になるはずである²⁸。

²⁴ 本稿では、表1を使った説明を踏まえ、循環つまり折れ線の動きのみ扱う。

²⁵ 政策の効果ではないのならば、単純で対称な振幅の表現には問題があることになる。

²⁶ アメリカの投資銀行「リーマン・ブラザーズ・ホールディングス」が経営破綻したのは2008年9月15日であるが、その原因となった住宅バブル崩壊は2007年に生じている。

²⁷ 国税庁、「タックスアンサー（よくある税の質問）」、No.2260「所得税の税率」から引用。

<https://www.nta.go.jp/taxes/shiraberu/taxanswer/shotoku/2260.htm>（2019年4月8日、確認）

²⁸ 「復興特別所得税」の期間は、2013年から25年と長期である。

4-4. 政府の借金の分類

次に、政府の借金である公債発行額のグラフを確認する。

図12は、図6の「公債発行額」を、財務省の「財政統計」の値を使って再現したものである。

図12 公債発行額（左：金額、右：GDP比）

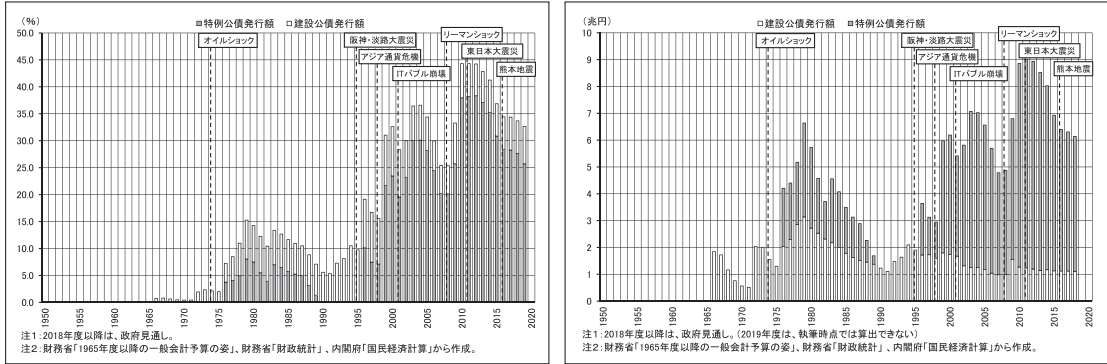


図12左は、図6の「公債発行額」の表記に合わせたものであり、図12右はGDP比にし、内訳の「建設公債」と「特例公債」の積み上げ順序を逆にしたものである。

まず「建設公債」と「特例公債」の意味を確認する。

建設公債（大辞林）

社会資本の整備などの財源にあてるために発行される公債。

特例国債（大辞林）

経常経費の歳入補填のため、財政法によらず特例法によって発行される国債。歳入補填国債。赤字国債。

この「特例国債」の説明では不十分のため、説明にある「歳入補填国債」の説明を、『経済辞典』から引用した。

歳入補填国債 deficit-covering bond（経済辞典）

歳入の減少を補うために発行される国債。日本の制度上は原則として認められていないが、1965年度に、租税収入の減少に対処するため臨時応急的措置として発行された。その後、75年度以降は、各年度の特別立法により特例的に発行されており、その発行額を削減していくことが重要な政治課題となっている。特例国債、赤字国債ともいう。

つまり、2節の借金の分類に基づけば、建設国債は「計画的な借金」であるが、特例国債は「各年度の特別立法により特例的に発行されて」いるという説明から、「計画的な借金」ではないことになる。また図12右を見ると、「計画的な借金」はデータのある1965年以降、急激な増加からの減少を繰り返し、1978年から1990年までは緩やかに減少、1990年から増加するものの、1993年以降は緩やかに減少し、GDPの1%程度に収まっていることが分かる。

次に、「特例国債」の「借金」としての分類を確認する。

図13左は、図12右から「特例国債」だけを取り出したもの、図13右は図13左の変化を説明するため

の数値例を、グラフにしたものである。

図13 特例国債と災害の関係

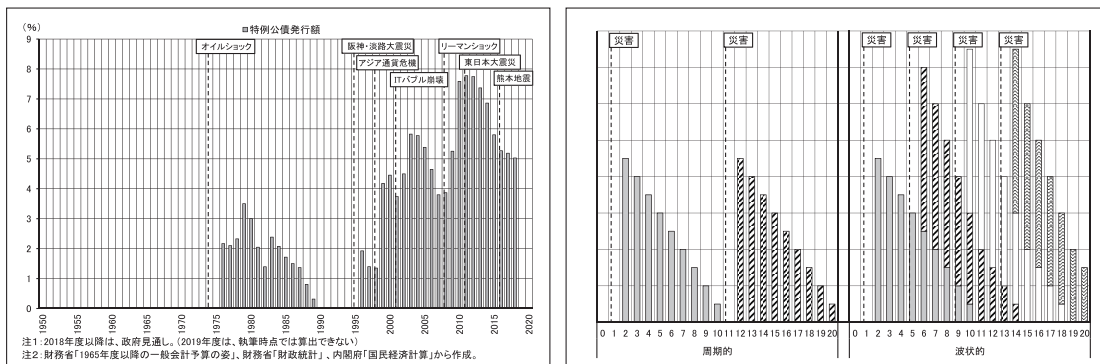


図13左からは、「非計画的な借金」である「特例国債」は、オイルショックから2年遅れの1975年から始まり、いったん増加するも1989年には発行を止め、1995年までは発行しなかったことが確認できる。また、1990年以降を、先ほどあげた日本経済に影響を与えそうな災害や国外の出来事と重ねると、公債発行額はそれぞれの出来事の後に急増していることが分かる。

この図13左の動きを、説明するための例として、災害に対応するため「特例国債」を発行し、その額を年々減らした場合の、発行額の動きをグラフ化したものが、図13右である。

図13右の左側のグラフは、一年遅れで「特例国債」を発行して対応する出来事が、上乗せしないで済む頻度、ここでは10年ごとに生じる場合を、右側のグラフは頻繁に4年ごとに生じるため、上乗せすることになった場合を示したグラフである。これを図13左と比較すれば、「特例国債」の発行が特例でなく常態化し、借金のための借金をすることになった理由は、国内経済以外の要因の頻度と、それを収で補うだけの収が見込めていないことであることが分かる。

確認になるが、災害は周期的に生じるものではなく、政策的に制御できるものでもない。日本で多い地震や台風のような自然災害は、日本経済で生じている景気循環とは関係のなく、突然生じるものである。またアジア通貨危機とリーマンショックの原因は、投機バブルの破綻である。これも日本経済の外側で生じたものであり、日本政府が制御できるものではない。

つまり、これらは国内の経済循環の理論だけでは想定できず、またこれらを想定した予算を組むことも困難なものである。そのため、政府財政の赤字が累積している理由として、このような地理的、国際的要因が波状的に続いたことは、無視するべきではないことが分かる。

また、これらのことから、政府財政を実態の違いを無視して、単純に他国と比較することに慎重にならなければならないことが分かる。震災への援助と復興が公債発行の要因として大きいならば、それを必要としない地理的条件を持つ国と比較し、値が大きいことを批難しても、状況の違いを無視した無意味なものになってしまう。つまり、共通点と相違点を整理せずに、数字の大小だけを比較して問題視すれば、状況の把握を妨げ、誤解を生じさせる原因になってしまうことが分かる。

5. まとめ

本稿は日本の「国の借金」の問題を、財務省(2018b)の説明にある「国民全体で議論」するための前提が整うよう、義務教育である中学校社会科の公民の教科書と、家計の運用における経験則的な知識、また辞書の語句を確認するという方法を用い、説明を行った。

「国民全体で議論」するためには、その議論に必要な情報だけでなく、概念を共有すること、共通認

識を持つことが不可欠である。そこで、「収支」の議論の前提である「人の集団」（最少は一人）と、その内外を決める境界線を確認するといった、当たり前の作業を行った。この作業を通じて、「家」という「人の集団」は「成員の生活保障」という存在意義から、「予定していない」事故や災害が生じた際は、たとえ計画的ではない借金をしてでも、援助や復興を行うものであることを確認した。

このような確認作業を行ったのは、社会科でなすべき経済教育と、経済学の基礎理論を用いてされる説明に乖離があり、その乖離により、理解に必要な情報の収集や理解が困難になっているからである。例えば、中学校公民の教科書では、景気循環は生産量と消費量の乖離によって発生すると説明されている。しかし、実際の景気循環は、それ以外の生産活動やそのための投資とは関係がない要因、例えば投機による株価の暴騰からの暴落、地震や台風などの災害や国外経済の動きといったことに影響を受けてきた。そして、これらの「予定していない」出来事によって生じた被害への援助や復興などの対処のために、不景気には減税がされると説明されるのに対し、実際は復興税が導入され、公債が発行されている。

このような理論と実態の乖離の原因として、20世紀中期に欧米で構築された経済学の基礎理論の一部が、状況の違いなどを考慮せずに、20世紀末から21世紀頭の日本の実態を説明する際に用いられていることがあげられる。このような方法でも、経済成長率が高いまま推移し続け、たまたま日本経済を揺らがす災害や国外の金融市場で生じる事件もなく、またグローバル化が進んでいないことで他国の経済活動の影響が少なかった20世紀後半ならば、問題が表面化しなかったのであろう。

これに対し、バブル経済崩壊、つまり1990年代以降は、政令指定都市を巻き込む形で大地震が三回も生じ、またグローバル化が進んだことで、国外の金融市場や経済活動の影響を受けやすくなるなど、理論が説明に適さない状況になっている。このような理論と実態の乖離を踏まえ、本稿では財務省が説く「国民全体で議論」ができるよう、国民に共有されている情報である義務教育における財政の説明を前提に、実態との乖離を指摘しつつ説明を行った。また、これらの確認作業から、近年の財政赤字の要因の一つに、財政政策を必要とする政府が判断するだけの、国内経済以外の要因が立て続けに起きていたことと、このような「予定していない」、また主権などの理由で事前に対策を打つことができない類の災害に対しては、収支の予定調和を目標とした財政理論では、対応できないことを確認した。これらのことから、景気循環では説明にならない不況や震災に対応するには、単純化された収支理論ではなく、災害を想定した財政理論が必要であることを示した。

これらを踏まえ、財務省（2018b）、財務省（2018d）、財務省（2019a）の説明に補足したものが、以下の文である。

我が国の一般会計を家計にたとえてみましょう。ある住宅に生活はそれぞれの世帯別に行っている、3世帯が同居しています。この住宅の維持管理や光熱費などのため、10万円ずつ出しあい、合計30万円を当てることにしていました。ところが、地震などが続いたことで、住宅や設備の補修など予期せぬ出費が必要になり、月平均で38万円かかるようになってしまいました。また過去の借金の利息払いもあるため、毎月17万円の不足が生じ、それを各家計から前借りの形で徴収し、それでも足りないので、約1割分を外からの借金で賄っています。このようなことから、共同生活の抜本的な見直しをしなければ、いつかはこの住宅と一緒に住めなくなってしまう危険な状況にあります。

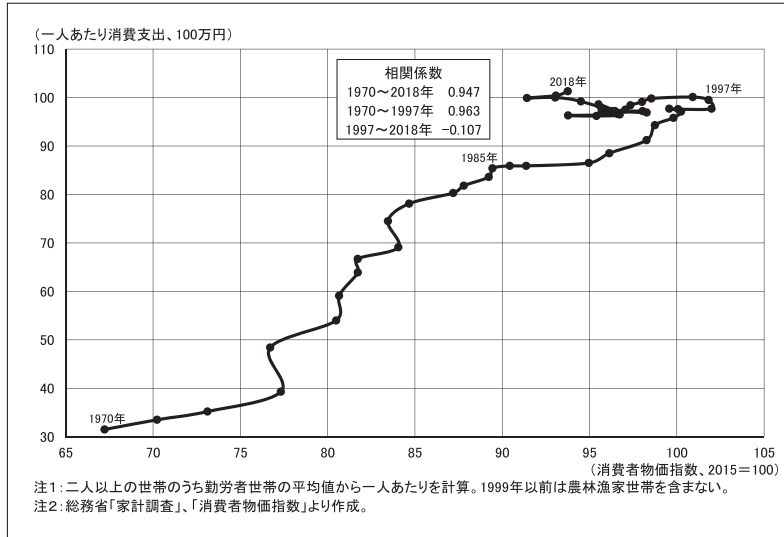
参考文献

- 育鵬社 (2016) 『新編 新しいみんなの公民』。
- 井上永幸、赤野一郎 編 (2012) 『ウィズダム英和辞典 第3版』、三省堂。
- 宇多賢治郎 (2015) 「経済学の基礎理論と経済循環構造の乖離 後編：付加価値と利潤の違い」、『山梨大学教育人間科学部紀要』、第23号、山梨大学 教育人間科学部。
- 宇多賢治郎 (2016) 『『経済学』と『経済』教育の乖離 前編：経国済民と節約の分離』、『山梨大学教育人間科学部紀要』、第24号、山梨大学教育人間科学部。
- 宇多賢治郎 (2018a) 「経済動向を示す値と経国済民の関係 前編：収支バランスと経国済民」、『山梨大学教育学部紀要』、第26号、山梨大学教育学部。
- 宇多賢治郎 (2018b) 「経済動向を示す値と経国済民の関係 後編：経済成長と経国済民」、『山梨大学教育学部紀要』、第26号、山梨大学教育学部。
- 宇多賢治郎 (2020) 『『経済学』と『経済』教育の乖離 その5 私と公の関係を対立と捉える考え方の分析』、『山梨大学教育学部紀要』、第31号、山梨大学教育学部。
- 教育出版 (2016) 『中学社会 公民 とともに生きる』。
- 金森久雄、荒憲治郎、森口親司 (編) (2013) 『経済辞典 第5版』、有斐閣。
- 財務省 (2017) 『これからの日本のために財政を考える』。
- 財務省 (2018a) 『日本の財政関係資料 (平成30年3月)』。
- 財務省 (2018b) 『日本の財政関係資料 (平成30年10月)』。
- 財務省 (2018c) 『これからの日本のために財政を考える (平成30年10月)』。
- 財務省 (2018d) 『【財政学習教材】日本の「財政」を考えよう』。
- 自由社 (2016) 『中学社会 新しい公民教科書』。
- 清水書院 (2016) 『中学 公民 日本の社会と世界』。
- 帝国書院 (2016) 『社会科 中学生の公民』。
- 東京書籍 (2016) 『新編 新しい社会 公民』。
- 日本文教出版 (2016) 『中学社会 公民的分野』。
- 福澤諭吉・小幡篤次郎 (1872) 「初篇」、『学問のすゝめ』、岩波書店。
- 平凡社 (編) (2006) 『世界大百科事典 第2版』。
- 松村明 (編) (2006) 『大辞林 第三版』、三省堂。
- 吉沢浩二郎 (編) (2018) 『図説 日本の税制 平成30年度版』

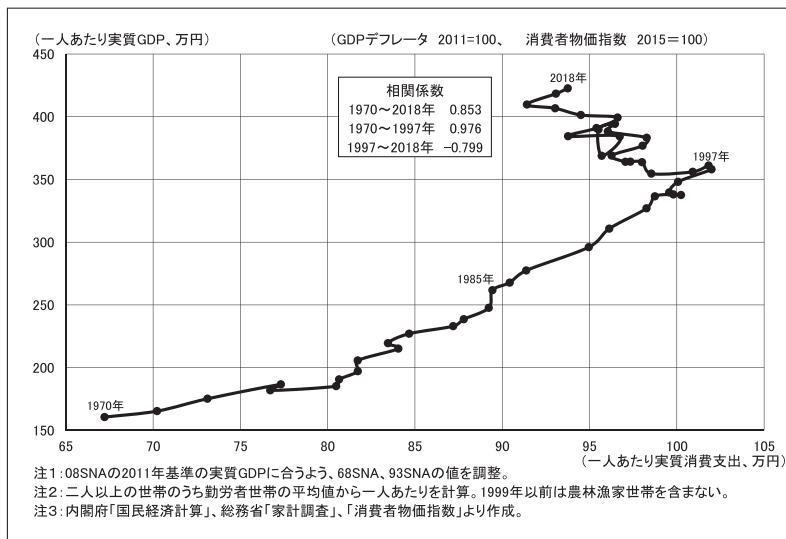
論文 宇多 (2018b) の間違いに対するお詫びと訂正

宇多 (2018b) の図6 と図7 で、「勤労者世帯の一人当たり実質消費」支出に、「名目消費」の値を使っていた。ここにお詫びし、以下に1970年以降 (元は1985年以降) で作り直したグラフを掲載する。

訂正版 図6 「消費者物価指数」(横) と「勤労者世帯の一人当たり実質消費支出」(縦)



訂正版 図7 「一人当たり実質GDP」(縦) と「勤労者世帯の一人当たり実質消費支出」(横)



これらのグラフの訂正と共に、本文も訂正する。まず図6 を用いて「相関関係は正のままである」と説明していたのを、「相関係数が-0.107 とほぼ無相関に転じた」と訂正する。また、図7 を用いて「2011年以降は正の相関に戻っている」と説明していたのを、2011年以降も含め、「1997年以降は、相関係数が-0.799 と負の相関である」と訂正する。

なお、宇多 (2018b) の主旨には、今回の訂正は影響するものではないことも明記しておく。